

会 議 録

名 称	令和 3 年度第 4 回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 本市の現状について 第2号 重点課題の設定について
開催日時場所	令和 4 年 1 月 25 日(火) 10 時 00 分～12 時 00 分 オンライン会議(Zoom)
出席者委員	天野 敏男、岡 匡一、国松 ひろき、小林 航、酒井 玄枝、 佐久間 文明、庄司 妃佐、鈴木 雅斗、関 寛之、染谷 好輝、 長友 正徳、中村 よしお、羽生 弘、藤井 敬宏、松永 鉄兵、 松丸 陽輔、村松 祐、山極 記子 ※敬称略 計 18 名(途中参加 1 名、欠席 4 名)
配 布 資 料	・令和 3 年度第 4 回市川市総合計画審議会資料
特 記 事 項	

開会

○企画課 深沢主幹(事務局):本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Zoom」を使用して開催させていただきます。なお、本審議会は、事務局の記録といたしまして、レコーディングをさせていただきますので、ご了承願います。

続いて、事前にお送りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。本日の資料は2点で、1点目は「会議次第」、2点目は「令和3年度第4回市川市総合計画審議会資料」となります。資料に不足がある方はいらっしゃいませんか。

それでは、以降は、議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行いただきたいと思います。それでは藤井会長、よろしくお願いいたします。

○藤井会長:それでは皆様方、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度第4回の市川市総合計画審議会を開催したいと思います。

まず、開催にあたりまして、現在の出席状況を確認したいと思います。よろしくお願いいたします。

○企画部 佐久間次長(事務局):現在、17名に出席いただいております。

○藤井会長:それでは半数以上の出席ということですので、条例第6条第2項の規定によりまして、今回の会議は成立という形で、審議に移らせていただきたいと思います。

次に会議の公開についてですが、会議につきましては、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、皆様よろしゅうございますね。

それでは、会議公開とさせていただきますが、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から、会場での傍聴は、取り止めておりますのでご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、会議録についてでございます。

会議録は、事務局に作成していただきまして、出席委員に内容をご確認いただいた上で、あらかじめ指名させていただいた署名人の方に、署名していただいております。

今回は、松永委員と松丸委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ではひとつよろしくお願いいたします。

それでは、次第に移らせていただきたいと思います。

「第三次基本計画の構成等について」ということで、これまでの審議の経過を含めまして、事務局からまずご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議題

■説明 第三次基本計画の構成について

○企画部 佐久間次長(事務局): それでは説明させていただきます。

資料は、画面上に映りますが、小さい箇所もございますので、事前にお送りさせていただいた資料をご覧ください。

それでは、令和3年度第4回市川市総合計画審議会資料をご覧ください。表紙を1枚めくっていただきまして、1ページ目、第三次基本計画の構成をご覧ください。なおページ番号は、右下に記載してあります。こちらの資料は毎回ご提示しているものです。

資料上段には、第三次基本計画策定に関する姿勢や、これまでの審議を整理してあります。現在の基本構想のもと、令和5年から7年度の3年間を期間とする第三次基本計画を策定し、この3年間で、その後の総合計画を検討していくこと。これまでの評価や、市民の声を生かした現総合計画の総仕上げを行う計画とすること。市民が今必要としていることを行う、実効性のある計画とすること。これまでの歩みを次期総合計画につなげていく、将来を見据えた計画とすること。SDGsの視点を取り入れた計画とすること。前回第3回審議会でご審議いただいた施策分野の横串となる「新いそどりアプローチ」により、各所管が多角的な視点から、施策を展開することを意識づけし、横串自体も市民目線、かつ、未来志向型に配慮に、進捗や評価を把握することで、次期総合計画の検討に活用すること。基本計画の施策の体系は「上から下へ」を意識した、大中小分類ごとの3層構造とすることなどとなります。

これらを踏まえた計画の構成案を、資料の下段に記載してあります。毎回ご説明しておりますので全体には触れませんが、本日、第4回審議会では、総論の「2.現在の社会情勢」や、「3.本市の現状課題に関する部分」についてご審議いただきたいと考えております。

議題第1号では、現在の社会情勢や本市の現状を事務局にてご説明した上で、皆様からご意

見等いただきたいと考えております。

議題第2号では、本市の現状を踏まえた上で、第三次基本計画の期間で、取り組むべき重点的な課題や、その課題の計画への落とし込み方について、ご意見等いただきたいと考えております。

前回の第3回審議会でご審議いただきました「新しいろどりアプローチ」の10の視点は、基本構想策定時から本市が大切にしている、いわゆる不変の価値観であるのに対し、本日の「重点課題」は、「本市の現状」や「社会情勢」を柔軟に取り込み、より実効性のある総合計画に「補完」するためのものであると考えておりますので、様々なご意見を頂戴できればと思います。説明は以上となります。

本日はよろしくお願いいたします。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

本日議論していただきます全体の枠組みの中でということで、総論の2、3といったところについて、今日は皆様方のご意見・ご質問に事務局として対応していくということでございます。

今の全体構成につきまして、何かご質問等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは早速、議題の方に進んで参りたいと思います。それでははじめに第1号、本市の現状についてということで、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■議案第1号 本市の現状について

○企画部 佐久間次長(事務局)：それでは、議題第1号「本市の現状について」になります。資料2ページをご覧ください。

このページでは、「本市を取り巻く国単位の社会情勢」を「政治」、「経済」、「社会」、「テクノロジー」ごとに項目出ししています。前回の審議を踏まえ、メガトレンドを意識したものとしており、基本計画に特に関連しそうな部分を黄色にしています。

また、審議会からSDGsの理念を次期計画に取り入れるよう建議をいただいていることから、その扱いについては、今後の議題としたいと考えております。

次の3ページをご覧ください。前のページで黄色にしていた項目について、概略を記載しています。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきますが、本日のご審議の参考していただければと思います。

次の4ページをご覧ください。こちらには、「本市の現状」や「課題」の中で特筆すべきものを、「基本構想」の基本目標ごとに分け、記載しています。なお、特に懸念事項としている部分は、赤字としています。時間の関係から抜粋して読み上げますと、まず全体として、人口49万人を有し、松戸市と並んで国内最大規模の一般市であること。県内近隣市と比較すると、借家に住む世帯の割合、共同住宅に住む世帯の割合が高いことなどが挙げられます。

次に、保健・医療、福祉、子ども、教育等の分野においては、65歳以上の老年人口の割合が上

昇っていて、「高齢者のみの世帯数」や、「ひとり暮らしや、認知症の高齢者数」も年々増加傾向にあること。令和 3 年4月に保育所の待機児童ゼロを達成しましたが、今後も、子育てと仕事の両立支援をさらに推進していくことが求められていることなどが挙げられます。

次に、文化・芸術、観光、多文化共生等の分野においては、現基本構想において「文化のまち」をキーワードとし、文化芸術の振興に力を入れていること。今後は、本市の文化的資産の更なる周知・PR が求められており、現在策定中の「観光振興ビジョン」などにより、都市型観光の推進に取り組んでいくことなどが挙げられます。

次の5ページをお願いいたします。防災・防犯、道路交通、街づくり、産業等の分野においては、災害発生時に高リスクとなる地域が点在していること。東京外郭環状道路などの開通により、近年、市内外へのアクセスが向上していること。『卸売業、小売業』、『飲食サービス業』の事業所が多く、また、総売上金額は、『卸売業、小売業』と『製造業』で全体の売上の半分以上を占めることなどが挙げられます。

次に、環境、公園、資源循環等の分野においては、江戸川や東京湾など豊かな水資源を活かした親水環境の整備が求められていること、今年度から開始となった「第三次市川市環境基本計画」により、地球環境、資源循環・廃棄物、自然環境、生活環境などに配慮した施策に取り組んでいることなどが挙げられます。

次に、協働、政策展開、窓口、情報化の分野においては、自治会加入率は年々減少傾向にあること。新庁舎の建て替えを機に、引っ越しに伴う住所変更などの各種手続を一か所で行う事ができるワンストップサービスを導入したこと。「DX憲章」を策定し、DX を「業務の無駄を削って価値創造にシフトする改革」と定義づけ、窓口サービスや防災分野などでデジタル技術を活用した施策などに取り組んでいることなどが挙げられます。本市の現状については、以上となります。

本日の資料では、簡易的に記載していますが、実際の基本計画には、「各分野の現状と課題」として、詳細に記載する予定です。

続きまして、6ページの人口の現状をご覧ください。まず、下の図、「灰色の折れ線グラフ」をご覧ください。本市の総人口は、平成 25 年以降、毎年増加し、令和2年 3 月末には 49 万 2,283 人となり、3 月末時点の過去最高を記録しました。直近では、令和 3 年 12 月末時点で、49 万 843 人と若干減少しているものの、これまでは着実な増加を続けています。また、資料は省略しておりますが、世帯数も同様の増加傾向にあり、令和 3 年 12 月末時点で約 25 万 511 世帯となっています。

次に「棒線グラフ」をご覧ください。「青色の自然増減」は、出産や死亡などによるもの、「オレンジ色の社会増減」は、転入・転出などによるものとなります。これまでの本市の人口の短期的な増減は、主に社会増減に起因していることが分かります。

なお、平成22年から25年にかけての減少は、東日本大震災や、二俣にあった国家公務員宿舎の廃止による影響と考えられます。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらのページは、出産や死亡などの自然動態の推移をまとめたものとなります。「オレンジ色の折れ線グラフ」で表している「年間出生数」は、平成 13 年

をピークに、その後、減少傾向にあります。一方で、「灰色の折れ線グラフ」で表している「年間死亡数」は、年々増加傾向にあり、その結果、「黄色の棒線グラフ」で表した「自然増減数」は、年々減少を続けています。

一人の女性が生涯で出産する子どもの数に相当する「合計特殊出生率」は、変動はあるものの、令和元年では、1.27 まで下落しています。

これらを踏まえると、今後は、「自然増」がなくなり、生まれる子どもの数よりも、死亡する数の方が多くなる、マイナスの状態に転じることが予想されます。また、出産については、前年の婚姻数が影響することが分かっています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、結婚や出産に関する指標が軒並み低下しており、この傾向が続けば、自然動態のマイナス方向への動きに拍車がかかる可能性があります。

転入・転出などの社会動態に関しては、次の8ページをご覧ください。図は、「平成 24 年度から令和2年度の社会増減の平均」を表したものです。直近5年では大幅な転入超過が続いていたため、平成24年度からの平均をとった場合でも、転入超過の状態です。特に 10 代後半と 20 代の転入超過が顕著であり、千葉県内をはじめ、全国各地から、東京圏への就学・就職に伴い、転入していると考えられます。

一方で、30 代と 40 代前半、5 歳未満の転出超過が顕著であり、子育てを始めた世代が、東京都や県内近隣自治体へ流れていることが分かります。平成26年度に、転出者に実施したアンケートの結果では、「転出を見直すための条件」として、約60%が「住宅価格や家賃が手頃になること」と回答しており、本市の地理的特性による住宅価格が、大きな要因であることが分かっていることから、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

転出超過である子育て世代の社会動態の推移は、次の9ページに掲載しています。数値としては、若干改善傾向にあるものの、マイナスの範囲内で推移しており、依然として転出が多いことが分かります。平成27年度から令和元年度を計画期間として、子育て世代の転出超過などを課題とした、「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が終了しておりますが、引き続き、本市の課題として取り組む必要があることを認識しております。

次の 10 ページは、外国人人口の推移をまとめたものです。令和 3 年 3 月 31 日時点の外国人人口は、北部の総人口の約 2.7%、南部の約 5.2%を占めています。なお、江戸川を境に集計しており、分かりやすく言うと、行徳地区が南部、その他の地区が北部となります。全域でみた場合も、総人口の約 3.5%を占め、外国の方の人数と外国人が占める割合は年々増加傾向にあります。令和 3 年は、若干の減少がみられ、新型コロナウイルス感染症の影響であると推察されることから、注視が必要な状況です。

次の 11 ページをご覧ください。ここでは、人口の現状を、近隣市と比較しています。左上の令和元年の「合計特殊出生率」は、流山市が突出しているものの、本市は、松戸市や船橋市などの同規模の近隣自治体と同じ水準です。

左下の令和3年12月末時点の「総人口に占める外国人数の割合」は、近隣市の中でも最も高くなっており、県内でも成田空港の周辺自治体に次いで高い部類となります。

右側の「人口あたりの転入者数と転出者数」については、転出率・転入率ともに高いことが特徴で、浦安市と並んで人口移動が多い都市ということが分かります。なお、グラフはありませんが、20代前半の転入超過が、近隣市の中でも最も多くなっていることが特徴です。

次の12ページからは、今後の人口の動態の見通しである「将来人口推計」となります。こちらについては、現段階の分析結果から導き出されたものであり、暫定値である旨、ご承知おき下さい。

まず、推計の手法としては、自治体ごとの直近の自然増減、社会増減の傾向から推計を行う「コーホート要因法」を採用しています。これは、国がフォーマットを提供し、本市を含め、これまで数多くの自治体で採用されてきた手法です。

推計の基準となる人口は、令和2年3月31日時点の住民基本台帳人口を用いていますが、最終的には、令和2年、2020年の国勢調査の結果に差し替える予定です。

下の図をご覧ください。赤色の【シナリオ1】については、市民の出生・定住希望が実現すると仮定した場合のシナリオです。もう少し、具体的に申し上げますと、子育て世代の定住化や出産希望の増加により、純移動率や出生率の改善が図られた場合のシナリオとなります。なお、仮定となる純移動率や出生率は、平成26年度の「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時のアンケートの結果から導き出しています。補足すると、純移動率は、1,000人当たりの転出入の数の割合、出生率は、1,000人当たりの出産数の割合を表しています。

緑色の【シナリオ2】については、国が目標とする出生率や、地方創生による純移動率が、各段階において達成された場合のシナリオとなります。現状よりも出生率は向上しますが、地方創生により、東京圏の本市から、地方に人が流れ、純移動率が低下するシナリオとなります。

オレンジ色の【シナリオ3】については、本市の2015年から2019年の出生率の平均と、2012年から2019年の純移動率の平均が、今後も継続された場合のシナリオとなります。本市の純移動率の高さが、出生率の低下を補っているシナリオと言えます。【シナリオ1】以外は、人口の減少が予想されており、また、現実的なシナリオとしても、【2】または、【3】が用いられることが多いことから、今後、人口の減少の局面に突入する可能性が高いと考えています。

13ページをお願いいたします。階層別の推計を載せています。いわゆる人口ピラミッドと呼ばれるもので、いずれのシナリオにおいても、「団塊ジュニア」前後が65歳以上となる令和32年、2050年頃より、老年人口が増加し、少子高齢化が加速するものと予想されています。上段の【シナリオ1】では、出生率が向上するため、全体の人口は減少するものの、人口の世代間割合が改善し、「ひょうたん型」に推移します。下段の【シナリオ3】では、20代から40代の純移動率の高さに起因し、一定の人口は維持されるものの、出生率の改善がないことから、次第に老年人口割合が高くなり、「逆富士山型」に推移します。【シナリオ2】については、資料には載せておりませんが、【シナリオ1】の形に近く、人口が少ない縮小版となります。

続きまして、14ページをお願いいたします。ここからは、本市の財政状況について、ご説明します。一般会計の財政規模は、歳入・歳出ともに増加傾向にあります。特に、令和2年度は、特別定額給付金事業など、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて実施した事業によって過去最大規模となりました。

歳入の推移の内訳は、15ページをお願いいたします。歳入の総額は、国や県の支出金の増に伴い、増加傾向にあります。また、市税収入は、景気の回復とともに伸びていますが、その一方、特に「個人市民税」や「法人市民税」などの税目は、景気変動の影響を大きく受けるため、注視が必要な状況となっています。

歳出の推移の内訳は、16ページをご覧ください。歳出の性質別で見ると、医療に関する経費や生活保護・児童手当の給付、私立保育園の運営費委託などにかかる「扶助費」が10年前の約1.6倍に増加しています。扶助費は削減が難しいことから、継続して増加することが見込まれています。また、公共施設の老朽化への対応などにより、建設事業費についても、今後も一定規模の歳出が見込まれています。なお、令和2年度に「繰出金・補助費等」が増加しておりますが、これは、特別定額給付金などにより「補助費等」が大幅に増加したもので、財源は国支出金となります。

17ページをご覧ください。左の図は、いわゆる市の借金である「市債残高」の推移を表したものです。令和2年度は新庁舎整備等の関係で、借入が増え、市債残高は増となりましたが、概ね減少傾向にあり、着実に市債の返済を進めていることが分かります。右の図は、いわゆる市の貯金である「財政調整基金残高」の推移を表したものです。「財政調整基金」は年度間の財源のバランスを調整するための基金であり、緊急的な支出が必要となった場合や、歳入が不足した場合、大規模事業等で多額の経費が必要となった場合などに活用されるものです。

次に18ページをご覧ください。本市の財政指標についてご説明いたします。それぞれの説明については、青枠内に記載してある通りでございますので、簡単に説明させていただきます。

基準となる収入額に占める需要額の値を示す財政力指数において、本市は、総務省が区分した類似団体の平均を上回っており、比較的財政に余裕がある自治体であると言えます。また、指数が1を上回っている本市は、普通交付税の不交付団体です。ここで、事前にお送りしていた資料について、1点訂正があります。財政力指数の計算式について、灰色にて記載しておりますが、「基準財政収入額」と「基準財政需要額」が分母と分子で逆に記載してありました。現在パソコンの画面上に出ているものが、正しい計算式となります。大変申し訳ございませんでした。

右側の公債費負担比率は、類似団体の平均を大きく下回っており、一般財源などの総額に対して、市債の返済額に使われる部分が少ないことを表しています。

19ページの左側、経常収支比率は、改善傾向にあり、一般財源の経常的な歳入のうち、経常的な歳出が占める割合が小さく、比較的、市の裁量で使える財源が多いことを表しています。右側の、財政破綻などを防止するため、国が定めた「財政化判断比率」の特別会計を含む各指標においても、本市は非常に健全な状態にあることが見てとれます。

以上を踏まえ、総括いたしますと、これまでの本市の財政状況は、健全な状態で推移しており、自治体運営の基礎となる市税収入等も増加傾向にありました。

一方で、中・長期的な視点でみると、今後、人口構造の変化により、市税収入が減収に転じることが想定されており、また、社会保障関連経費の増加に伴う扶助費の増や、建設事業費の増加による公債費の増など経常的な経費の増加が見込まれています。今後、市が持続的な発展を続け、ますます多様化する行政課題に対応していくためには、今から、業務の効率化などに取り組むこ

とが求められると考えています。

最後になりますが、20ページをご覧ください。本市の都市基盤について、主に平成23年度、第二次基本計画策定時からの変化を記載してあります。道路に関しては、平成30年度に「東京外郭環状道路」が、平成28年度に「都市計画道路 3・4・18 号」などが開通し、南北軸の道路が整備されました。また、平成30年度には、江戸川放水路に新たに妙典橋が整備されました。

まちづくりについては、「本八幡駅北口再開発事業」や「塩浜土地区画整理事業」、多世代が交流できる地域コミュニティ拠点である妙典地区の「地域コミュニティゾーン整備事業」などが進行了しました。また、新しい市庁舎が令和2年度から3年度かけて供用開始しています。

河川・下水道では、外環道路に沿うように、下水道の幹線が整備され、下水道の普及が促進されました。大和田ポンプ場や、江戸川第一終末処理場の第一系列も供用開始し、雨水排水能力や下水処理能力が向上しています。

21ページには、今後の都市基盤の整備状況を記載しています。道路では、完成時期は未定ですが、北千葉道路、都市計画道路 3・4・13 号、(仮称)押切橋の整備などが予定されています。

また、まちづくりに関しては、令和5年度に、先ほどご説明した「地域コミュニティゾーン」が完成予定であり、河川・下水道についても、令和5年度に市川南ポンプ場が完成予定で、今後、第三次基本計画の期間においても、更なる都市基盤の強化が予定されています。

長くなりましたが、議題第1号の「本市の現状について」、事務局の説明は以上となります。

皆様からご意見・ご質問や、それぞれの専門分野からの補足などを頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長:ご説明ありがとうございました。

それでは早速、質疑に移らせていただきたいと思います。まずは事前にいただきました質問等がございましたらご紹介いただければと思いますが、事務局いかがでございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局):事前に長友委員から、全部で6問いただいております。長友委員、こちらで紹介して、私の方から回答するという形でよろしいでしょうか。

○長友委員:回答できるものについては、そのようにお願いします。

○企画部 佐久間次長(事務局):はい、承知いたしました。それでは質問・答えの順番で述べたいと思います。

まず質問の1つ目「年号は2022年、令和4年のように、西暦を主として、必要であれば和暦を従として表記すべきである。和暦だけだと連続性がなくなるため、長期間にわたる傾向を議論する際に不都合が生じる」ということでご意見いただきまして、これについては、今後の審議会の資料では、併記をするなどしてご指摘のように対応したいと考えております。

続きまして2つ目、こちら資料の2ページのところで、「経済、それから経済成長のところに、失われた30年の顕在化を入れたらどうか。日本は過去30年間賃金が上がらない異常な国になってしまったことを踏まえるべきである」というご指摘です。これにつきましては、まず基本計画の総論の現在の社会情勢という部分がございますので、そこで国全体の経済の動き等について触れ、それを踏まえた計画を策定したいと考えております。失われた30年や、賃金が上がらないことについて触れることを検討いたしますが、そのことが本市に及ぼす影響であるとか、それに伴い本市が何をすべきか、大切な部分と考えておりますので、本日またご意見でいただければと考えております。

続きまして資料3ページです。「経済について、日本経済は、2012年11月等景気の谷として、それ以降、緩やかな回復を続けてきたとされているが、これは短期間の、ミクロな評価でしかない。過去30年間、日本のGDPは横ばいを続けており、米国や中国が順調な伸びを続けているのに比べると、日本経済は低迷し続けていると言わざるをえない。こういった長期間の傾向や、他国との比較を含めて、記述するべきではないか」というご指摘です。こちら先ほどの質問と同様で、回答は基本計画の現在の社会情勢の部分で、どこまで内容を深掘りして掲載していくかというところは検討事項であるため、ご提案の内容を今後検討させていただければと思います。

続きまして4番目です。資料の4ページ「今後は、本市の文化的資産等のさらなる周知・PRが求められているとされているが、周知PRに加え、例えば、伝統文化の継承を求められているのではないか」というご質問です。こちら第二基本計画の総合評価の中で、この文化的資産等のさらなる周知PRというのが、市民の皆さんの満足度が低く優先度が高いと感じている項目であったため、特筆すべきところとして資料に記載いたしました。委員からご指摘の通り、伝統文化の継承についても、文化分野における課題であると考えておりますので、基本計画を文書化する際に、この分野における、特筆すべき現状の課題の一つとして、施策に反映できるように検討して参りたいと考えております。

続きまして資料20ページの5番目です。「河川下水道について、下水道普及率75.9%となっているとされているが、浦安市では99.8%であり、本市は大変遅れていると言わざるをえない。下水道が限りなく100%に近づかない限り、近代都市とは言えない、こういった現状を記述するべきではないか」というご指摘です。これにつきましては、確かにおっしゃるよう浦安市と比べますとやはり下水道の普及率は低くなっております。こちら課題として認識しております。引き続き、市として普及を広げていくように取り組む必要があると考えていますので、こちらこの分野における特出すべき現状と課題の一つとして、施策に反映できるように考えていきたいと思います。

そして最後6番目の質問。「本市の現状についての一つとして、市内総生産の推移をグラフで示すことはできないのか。そうすれば、本市の経済状況は一目でわかる。また本市の市内総生産の特徴を示せば、さらに本市の経済状況がよくわかる」というご指摘です。こちらについては、基本計画の総論における、本市の現状の中で、例えば市内総生産の推移等をグラフ化して掲載していくということを考えて参りたいと思います。

長友委員からの質問に対する事務局の回答は以上になります。

○藤井会長: それでは長友委員いかがでございましょう。追加質問等、ございましたらお願いできればと思います。

○長友委員: ありがとうございます。

6問を出したのですけれども、それぞれ今後検討していただけるということでありがとうございます。質問の趣旨、意見の趣旨をはっきりさせるために、2点補足をしたいと思います。

まず資料のページ2に、失われた30年のことを記載したらどうかという点ですが、これは国全体のことで、当然市川市も、その中にあるわけですが、いろんな統計データを見れば、この30年間、本当に経済が停滞しているということがよくわかります。

次長がおっしゃったように、それに対して市としてどういうことが出来るのかという点ですが、なかなか難しいですが、やっぱり賃金を上げることから始めないといけないと思います。だから賃金が上がるような施策を検討していただければよろしいのではないかと思います。

それから、6番目の意見ですが、これは資料全体を通しての意見ですが、本市の現状を示す一つの方法として、市内総生産・GRPという経済指標を活用してはどうかということです。これはもう前から気になっていたことなのですが、色々ネットで調べてみると、埼玉県は県内の市町村全部についてGRPの数字を公表していて、前年度との比較もありますので、経済が成長しているかどうか分かるようになっていきます。それに対して、千葉県はどうかと調べたのですが、千葉県はそういったデータ公表しておらず、市の経済部に聞いて調べてもらったところ、千葉県は、今、各市町村のGRPデータを公表するべく準備中であるということのようです。市としても、県に対してやってもらうよう言っていたきたいと思います。

実は経済部が調べてくれたのですが、GRPとはいっていないのですが、それに相当するようなデータが、これは国の関係によるものだと思いますが、公表されていて、それがとりあえずは使えると思います。そういう現状であるということですが、いろんな経済対策もこれまでも講じてこられたし、これから講じられるわけですが、結果がどうかを評価する際にこういった指標があれば便利だなということで提案しているものでありまして、今すぐ市川市ができるかどうかは別として、これから検討して対策を講じていただければと思います。以上です。

○藤井会長: ありがとうございます。ご意見という形で承っていただければと思います。

それではこれからはですね、ご参加いただいております委員の皆様方から、質問、ご意見等承りたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは関委員からお願いできますでしょうか。

○関委員: ありがとうございます。

12ページの将来人口推計についてですが、弊社が2015年時点の国勢調査で推計した2020年度人口が、49万7000人でした。実際、2020年の実績が49万1000人ですから、当社の推計

を6000人ぐらい下回っている、人口の伸びが鈍化しているということだと思います。

それで今日の分析資料によりますと、その要因としては社会増がどんどん減っている。28年度の3200人から直近では1300人ですから、3分の1ぐらいに減っているわけです。これは何を意味しているかと言いますと、市川市にこれまで流入していた地方の二十歳前後の人口が減っている、地方の若者が減っている、市川への流入も減ってきているということです。それは年を追って加速している、ご説明にもありましたが、人口が減少フェーズに入ります。どんどん加速度的に減っていくということになると推測されるわけですが、その中でいかに人口を維持していくか。人口が減少するにしても、その減少率を少なくしていくか、そんなところが問われていくわけだと思うのですが、ではどうするかといった場合に、一つはシティセールスの視点が重要だと思います。

相当数の若者が東京圏に流入してくるという構造は変わらないですけれども、そのパイが少なくなってくるということなので、そうするとパイの奪い合いになっていきます。その中で、市川市を選んでもらうためには、市川市は住みやすいところで、子育てがしやすいところで、お洒落なまちだということを、市の内外に発信していく努力がこれから重要になってくると思います。これまで市川市は、場所が良いことから、何もなくても流入していたのですけれども、これからそういう時代ではなくなりますので、そのシティセールスの視点、情報発信の視点をもう少し入れた方がいいのではないかと強く思います。シティセールスの視点がこれまでの議論でもあまりなかったようなので、意見として申し上げたいと思いました。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。事務局、何かございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。

シティセールスについては、以前も取り組みはありましたが、市内外の皆さんにわかっていただけたかどうかは考える必要があると思いますので、いただいたご意見を参考にして、どういった施策ができるかということを含めて考えて参りたいと思います。

○藤井会長：ではよろしくお願いいたします。

それでは続いて市川保健所の佐久間委員お願いできますでしょうか。

○佐久間委員：資料の2ページの本市の現状についてですが、皆様方も十分お感じになっていると思いますけども、今般のコロナの関係で、社会全体がいろいろな影響を受けて変化を求められているという状況がございます。こういった感染症が社会情勢に及ぼす影響というのは、今のコロナ感染症拡大が収まったとしても、これからも起こり得ますし、むしろもっと今までに全く知られてないより病原性の高い感染症が発生するというリスクは益々高くなっていくのではないかと考えています。そういった意味では、パンデミックの発生といったものを、例えば災害対策などの一つの観点として入れたらよいのではないかと考えています。

また、災害というと、地震とか水害がまず思いつくところかと思いますが、そもそも、法律上災害対策基本法や災害救助法は、発生原因を特に特定しているわけではありませんので、国民の生命財産が危険に冒されるといった状況をもって、災害対策というものを組み立てているわけであり、今回のようなコロナという状況、特に第5波の時に、重症者が多数出て入院ができないというような状況が起こるということは、国民の生命が脅かされる災害であると十分認識しているものと思っておりますので、そういったものをこの観点の中に入れていただきたいと思います。

あともう一つ、隣に「地政学リスク」というのがありますが、「中東情勢の不安定化」というのはありますが、一番我々が影響を受けるとすれば、「東アジア情勢の不安定化」ということがあるのではないかと思いますので、そこも考慮いただければということをご提案させていただきます。

○藤井会長：どうもありがとうございます。近々の中で新型コロナが深刻化していく状況の中で最前線のところで取り組まれているところで、災害的な意識が高いご意見だったかと思いますが、事務局、いかがでございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。

国レベルでのメガトレンドということで、この2ページを作っていますが、佐久間委員がおっしゃったように、パンデミックや東アジアについても気にしなければならないのではないかとご意見が当然あると思いますので、これを基本計画でまとめる際に、いただいたご意見を参考にさせていただければと考えております。ありがとうございます。

○藤井会長：それでは続きまして中村委員、手が上がっているようでございますね。

○中村委員：2点ありまして、1点目が、この財政指標の中で、私は特にこの経常収支比率を重視しておりますが、市が持続可能な市政の運営を実現するという観点でいうと、特に国からの収入に関わらない、市単独でどのような事業ができるのかということが今後、特にもっと重視すべきだと考えておりますけれども、その視点から、転入転出における市税収入の関連性、関係性について、それとあと財政収支において、特に扶助費の部分との関係性について、どのように分析をされているのか。この経常収支比率をさらに改善していく必要があると思っておりますが、先ほどの説明ですと経常収支比率は改善しているというようなご説明がありましたが、その理由と今後さらに改善するために必要な課題について教えていただきたいのが1点です。

もう一つが、先ほど20ページの下水道の部分で、普及率が75.9%ということで、外環が開通したことによって、普及率はさらに上がっていくと思っております。ただ、市川市だけでできる話ではなくて、例えばこの江戸川第一終末処理場の第一系列が、供用開始になったということですが、第二第三第四と工事をして供用していくわけですが、この進捗に合わせてといいます

か、この第一終末処理場の供用が進んでいかないと、私はこの下水道の普及率はスムーズに上がっていかないと思っています。その部分についての記述が特にならないのですが、やはり本来はこの江戸川第一終末処理場の供用について、さらに県と連携しながら、下水道普及率を上げていくといった視点を入れていくべきだと考えているのですが、ご所見をいただければと思います。

2点、よろしくお願いします。

○藤井会長：それでは事務局、いかがでございましょうか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。

2点ご質問いただきまして、1点目の財政に関してですが、今、財政部の方とも協議しないと正確にお答えできないというところがあるので、私たちの事務局の考えとしてお答えいたしますと、まず先ほど申し上げたように、転出入で、転出が多くなるということで人口減に向かっていくということはもう予測されることです。なので、税収としては落ちる方向に行くだろうと考えております。

そうしますと、今ご指摘のあった経常収支比率についても、今のいい状態に推移しているという内容でご説明しておりますが、市税が落ちるということになると、やはり悪い方向に行くという可能性が高いと思いますので、そうならないためにどうするのか、事務局で考えているこの方向性が、財政当局でも同じ内容かどうかを調べた上で、後日回答ということにさせていただければと思います。

それから、2点目の下水道について、江戸川の第一終末処理場の第二系統以降の部分ができないと、下水道の普及率の方が上がっていかないのではないかとということですが、もちろん県の方にも早く工事をして欲しいという要望をしながら、市川市の方としても、どう計画していったらよいかを、水と緑の部の所管にはなりますが、協議し、その普及率を上げられるように考えていきたいと思っています。以上です。

○藤井会長：中村委員いかがでございましょうか。

○中村委員：ありがとうございます。1点目についてですが、単純に人口が減れば税収は減るということはわかるのですが、果たして年代別において、単純にそういう見立てでいいのかなというのが疑問としてあります。あと扶助費の部分は、特に触れられていなかったと思いますが、人口が増えたとしても扶助費の支出の対象となる方、例えば高齢者や生活困窮者の中で生活保護を受けられるような方たちに対する支出が増えるというようなことも、やはりこれは分析しながら進めていかなければいけないのかなと思います。私の中で結論は出ていませんが、そういった収支の部分のことも、細かく人口を増やしていくという政策の中でさらに盛り込まなければいけないのかなと思います。

2点目の下水道についてですが、県と連携しながらということですが、県の工事も買収などを含

めてここ1年でどんどん進むというようなものではないので、やはりこれはもう少し突っ込んで、県と連携といういか、さらにプッシュをするといったことをしていかないと、この普及率は、県の状況に影響してなかなか進まないのではないかなということを懸念しております。これは意見で結構であります。以上、ありがとうございました。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

また財政当局との確認といったところも含めて、事務局でご検討いただければと思います。それから先ほど羽生委員、お手が上がっていたようです。よろしくお願いいたします。

○羽生委員：はいどうも。ご指名ありがとうございます。

皆様方、今年もまたよろしくお願いいたします。

まず資料ですが、事務局に非常に分かりやすくまとめていただき、市の財政の数値もグラフ化いただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

最初に総論ですが、市川市は東京都の隣接の市ということで、ロケーションに非常に恵まれているということで、2000年以降、着実な人口の増加があり、一部震災の影響で2011年には社会増減による人口減少はありましたが、その後に景気の回復とともに人口が増え、いろんな産業が振興された結果、非常に市の財政が良くなり、各種施策が展開されてきたと理解しております。

そういう中で、6ページのグラフを改めて見て、自然の増減、いわゆる出生の方から死亡者数を引いたものについては、漸減しているということで、なかなか市の自力では、人が増えないということになりますので、やはり今後、平成26年以降ですが社会増減に期待して、人を増やしていくという施策は必要であると考えております。やはりよくグラフを見ますと、これも徐々に減っている、今後の検討の課題であると思います。

あと8ページ、こちら事務局から先ほどご説明がございましたが、20～24歳、30歳ぐらいの方が、いわゆる通勤のために市川市に住み、昼間は東京都もしくはその近隣にお勤めして、ある一定の年齢になると、土地や家賃の問題等で離れてしまうということが如実に表れていると理解をすることができました。

先ほどの関委員からもありましたが、また、私もこの会議でご提案を申し上げておりますが、市川市には非常に素晴らしいリソースがたくさんありますので、市川市のブランドといったものを最上位に掲げて、日本全国もしくは世界から注目をしていただくようなブランディング戦略をしっかりとすることで、多くの方に集っていただくということが全てに優先するかと思います。2番目の議題と重複して恐縮でございますけども、ブランディング戦略のなかで情報発信していくということ今後必要ではないかと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○藤井会長：どうもありがとうございます。事務局としていかがでございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございました。

情報発信が必要ということでご意見いただきまして、こういったことも第三次基本計画の施策を検討する際に、どうしたら市内外の皆様に市川市の良さ、行っていることを知っていただけるかを視点に施策を考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○藤井会長：どうもありがとうございます。

社会増減といったところの中で、それが減らないようなアプローチをどう考えたら良いのか。そういったときに、新しい人を市川市に招くという発想と、もう一つは逃がさないという発想といったものをどうするかというような、その辺のバランスが非常に難しいだろうなと思います。

誰に向けた情報発信をすべきなのか、誰を対象としたブランディング戦略を立てるかなどについてもぜひご検討いただければありがたいと思います。

それでは、天野委員の方からお手が挙がりました。よろしくお願いいたします。

○天野委員：天野です。よろしくお願いいたします。

保健医療・文化芸術の関連のことで、お聞きしたい点がございます。

まず、保健医療の観点から、高齢者数が上昇しているということと、認知症の高齢者も年々増加しているということで、コロナの関連もかなり大きいというところがあると思います。それに関連して、文化芸術において、オンライン環境の整備、提供に力を入れると書いていただいておりますので、非常にありがたいのですが、そこを早急に対応いただきたいということと、公民館にもなかなかオンラインができるような環境がまだ少ない部分がありまして、高齢者の方が1ヶ所に集まるということを懸念して、なかなか集まれない、家に引きこもってしまうということから認知症の方が増えたり、だんだん体が弱くなってくる。そして、最終的には早く死亡してしまうという。死亡率の方も高くなってきていると思いますが、そこについて、これからコロナが収束した後でも、集まれる方は集まる、調子が悪い方でもオンラインで参加できる、オンラインで一緒に体操ができるとか、自宅でできるような環境を整えるためにも、公民館等、高齢者が非常に多く使うような場所を重点的に、早急にオンライン化を進めるというようなことを強調していただければと思っています。そうすることによって、死亡率も下がってきたり、保健医療の費用も下がってきたりということにもなってくると思いますので、そういう観点からも、重点的に置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

人との関わりをどう持つかという話と健康寿命をどうやって伸ばしていくかといったときに、地域の核となるような公民館が活用できないかといった観点でございますが、事務局、いかがでございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。

この次の議題2にも関係するところですが、高齢者の方だけに限らないのですが、健康寿命を

延ばすという視点を、市川市としても第三次基本計画に取り入れた方がいいのではないかという問題意識を持っています。

その中で、天野委員がおっしゃったように、集まって人との触れ合いの中でいろんな刺激を受けて、より元気になるというところが、健康寿命を延ばすということにおいて必要かと思いますが、今の状況では難しいですから、例として公民館をオンライン環境で、ということもお話もございましたが、どうしたら家に閉じこもるのではなく、人と触れ合えるようなことができるのか、スマホを使ったりパソコン使ったりかもしれないのですが、とにかく何か刺激を受けて活動できるような取り組みができないかというところを、第三次基本計画の中でも考えて参りたいというふうに思います。

以上です。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございました。

それでは、次のテーマとも関係してくるといったところで、そのご意見等もまた承っていきたくと思いますが、いかがでございましょうか。

続きまして、第2号議案の方に移らせていただきたいと思います。それでは事務局よりご説明いただければと思います。こちら「重点課題の設定について」ということでございます。よろしくお願いいたします。

■議案第2号 第三次基本計画の施策の体系について

○企画部 佐久間次長(事務局):それでは、議題第2号「重点課題の設定について」になります。資料は今映っております 22 ページをご覧ください。

先ほどの議題第1号で、「本市の現状について」ご審議をいただきました。第三次基本計画では、これらを踏まえたうえで、本市の将来を見据え、計画期間の3年間で取り組むべき重点的な課題を設定したいと考えております。

資料の表の左側に記載してありますが、「重点課題」の事務局案、右側に記載してありますが、「解決するための施策」の例です。また、資料下段「基本計画への落とし込み方」にあるとおり、設定した「重点課題」は、基本計画の「総論」または「計画の考え方」において、ページを割いて、明示したいと考えております。

また、「重点課題」を優先的に意識し、「それを解決するための施策」を検討することで、より効果的な施策別計画や実施計画を作り上げていきたいと考えております。

次に簡単ではございますが、「重点課題」の事務局案についてご説明いたします。

初めに、「1. 子育て世代の定住促進」についてですが、人口の現状でご説明したとおり、本市は

30代から40代前半、5歳未満といった年齢層の転出超過が顕著であり、いわゆる「子育てを始める・始めた世帯」が近隣自治体に流れている状況があります。

一方で、それよりも若い20歳代の年齢層の転入超過も顕著であり、例えば、その年齢層に「市川市に住み続けたい」、「市川市で子育てがしたい」と意識してもらえるような施策展開を行いたいと考えています。

次に、「2. 健康寿命の延伸について」ですが、将来人口推計のとおり、本市では、「団塊ジュニア」前後の世代が65歳以上となる、令和32年頃から老年人口が増加することが予想されています。その後の後期高齢者の人口も急速に増加し、医療や介護の需要がますます増加することが見込まれています。少子化により財政的・社会的な意味での「担い手」が不足していく状況においては、若いうちから健康意識を醸成することや、高齢者が元気に暮らせる地域社会の構築が必要不可欠であり、市内の高齢者の比率が増加する手前の今だからこそ、取り組むべき課題であると考えています。

次に、「3. 二酸化炭素の排出削減」についてですが、現在、国を挙げて「カーボンニュートラル」の実現を目指している中で、人口約49万人を有し、多くの産業が集積する本市の役割は、非常に大きいものであると認識しております。市役所が一事業所として、二酸化炭素削減に取り組むのはもちろんのこと、「環境に責任を持つ自治体」として、直接的・間接的に市全体の二酸化炭素削減につながる施策を行うことは重要であると考えております。

次に、「4. 多様性を意識した施策展開」についてですが、各々の個性が多様性として尊重されている昨今、福祉や教育など様々な分野で、多様性を意識した施策展開が求められています。

ここでは、多様性を「意識した」としていますが、第三次基本計画を機に「多様性」が当たり前のこととして、施策展開が行われていくことが必要であると考えています。

また、本市の人口の約3.5%を占め、年々増加傾向にある外国人を意識した施策展開・行政サービスの検討についても課題であると考えております。

次に、「5. 大規模災害への備え」についてですが、今後、高確率で発生するとされている大規模地震、全国各地で頻発している台風や集中豪雨に伴う水害などへの対応として、ハード・ソフト両面で、災害に強いまちづくりを行うことは、市民の生命や財産を守る市の務めとして、非常に重要なものです。また、災害はいつ起こるか分からないものでありますが、防災対策、防災意識の醸成には時間を要することから、重点課題として設定したいと考えています。

最後に、「6. デジタル化による生活の利便性向上」についてですが、本市が推進する「デジタルトランスフォーメーション」による新たな価値創造と効率化の恩恵を、さらに市民に享受してもらえるよう重点課題として設定したいと考えております。一度、届出をした情報は繰り返し出さずに済む「ワンスオンリー」の実現など、先進的な取り組みを積極的に行っていくことは、本市の独自性にもつながるものと考えております。

「重点課題」の事務局案については、以上となります。本日は、委員の皆様から、本市が今後3年間で優先的に取り組むべき課題や、その解決方法について、多角的な視点からのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。議題第2号に関する説明は以上です。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございます。

それでは、事前に第2号議案に関しまして、いただいたご質問ご意見等を事務局ございましたらご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○企画部 佐久間次長(事務局):事務局です。

こちらの第2号議案につきましては、長友委員から、事前にご質問・ご意見を全部で5点いただいておりますので、先ほどと同じように、事務局でご質問をまず読み上げさせていただいて、その後回答するという形で進めさせていただきます。

まず、1点目です。「重点課題の健康寿命の延伸に対する解決するための施策の一つとして、予防医療教育の推進を入れることはできないか。雇用の創出が図れることから、米国では成長分野とみなされているとのことである」というご意見です。これにつきましては、予防医療教育をとおして、健康意識の醸成に取り組むということは大切であると認識しておりますので、施策に反映できるように検討して参りたいと考えております。

続きまして、2つ目が、「二酸化炭素の排出削減に対する解決するための施策の一つとして、太陽光等の再生可能エネルギーの利用促進を入れるべきである」というご意見です。これにつきましては、再生可能エネルギーの利用促進については、現在も市川市スマートハウス関係設備設置費補助金のように、自治体の施策として、市民に再生可能エネルギーの利用を促すということをやっております、こういったものを新しい計画の中でも、当然反映すべきものと考えておりますので、いただいたご意見の施策に反映できるようにこちらも検討して参りたいと思います。

そして3つ目。「多様性を意識した施策展開に対する解決するための施策。一つとして、ジェンダー平等を入れるべきではないか。」ということで、このジェンダー平等については、教育分野をはじめとした各分野で、その意識の醸成に向けた、取り組みを進めることが大切であると考えておりますので、このジェンダー平等をどのように入れるかは考えていきますが、これについても反映したいと思います。

そして4つ目、「デジタル化による生活の利便性向上に対する、解決するための施策の一つとして、個人情報の保護を入れるべきではないか。マイナンバーカードを普及しないのは、個人情報の保護が担保されていないから」というご意見です。こちらについても、デジタル技術を活用した市の施策を推進していくためには、個人情報の保護であるとか、情報セキュリティの強化といったことが必要不可欠ですから、こちらも検討させていただきたいと思います。

そして最後、「重点課題の一つとして、市の富の増大を追加することはできないか。解決するための施策としては、市内での富の創出や、市外への富の流出防止を図ることとして、食料やエネルギーの地産地消をするとともに、市内における非営利法人による事業の拡大を図ること等が考えられる」というご意見です。こちらについてですが、今、6つ示した中には、この重点課題の事務局案の中で、市内の経済とか富に関すること、経済分野についての記載がございませんでした。

市の役割としまして、市内経済の活性化であるとか、富の創出、市外への流出防止、そういった

観点も取り組んでいかなければならないものであると考えておりますので、本日の審議結果によって、7つ目の重点課題として設定するかどうかを含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。長友委員いかがでございますか。

○長友委員：これらの5項目について、これから検討していただけるということで、ありがとうございます。

最後の件ですが、「市の富が増大」については、市川市の現状のところでも触れましたが、「失われた30年」に対する対策をどうしていくのかとリンクしたところであります。市内での富を創っていくことについて、施策としては、例えば食料やエネルギーを地産地消するということがありますが、現在、食料もエネルギーも国産化率は極めて低いのです。ということは、市だけではないのですが、市や国の富が海外へ流出しているということです。このような状況では豊かになるわけはありません。ですから、市としても畑とか田んぼなどのリソースは限られていますが、できるだけ食料やエネルギーを産出して、富が流出しないようにしていくことが大事だと思います。

もう一つは、市内の富が市外へ流出しないようにするという観点があります。例として、非営利法人の拡大と書きましたが、他にもいろいろあると思います。例えば、市が事業をする中で、大企業に業務を委託することがあると思いますが、その委託先が東京本社であれば、結局、市の富の一部が市外に出て行ってしまいます。それに対して、市内の非営利法人であれば、これからいろいろと育てていかなければならないと思いますが、そういったところに委託すれば、市から委託したお金の100%が地域で消費されるようになりますので、富の流出がなくなるということになります。そういった観点からも、今後の事業展開や、契約のあり方、そういったことを考えていかなければならないという視点であります。すぐにできることではありませんが、今後取り組んでいかなければならないということでもあります。いずれにしても市の富を増大することは、市の経済を良くしますし、収入が増えていき、豊かな生活に繋がりますので、この項目については力を入れて検討していただきたいと思います。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。事務局、今の点はよろしいですか。先ほども7つ目とかを想定してとか、皆様方のご意見を伺うなかでその重要性を組み込んでいきたいという方向性でしたが、それでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは鈴木委員どうぞ。

○鈴木委員：ありがとうございます。

今のお話を聞いていて、ご意見をさせていただきたいことが、まず初めにパートナーシップ条例が制定されるという話で、僕は非常に画期的で素晴らしいと思います。その中で、総合計画審議会においても、このジェンダーに重点を置いて、このパートナーシップ制というものも考えた上で、

総合計画を考えるという観点是非常に正しいと思います。

その上で、僕が一つ気になっているのが、いわゆる最初のジェンダーのきっかけは何かといったら男女平等からきて、市川市には男女平等協働推進ですか、何かそういった男女共同参画という名前で様々なものが出ておりますが、最近はその、レズ、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなどの多様な性に対応しようとしているじゃないですか。そうなってくると、男性と女性の平等、いわゆるフェミニズムといわれる観点が拡大していき、例えば、外国人の方だったり、ムスリムの方だったり、あとは障がい者の方だったりというかたちで範囲が非常に広まって、そうなると男女共同参画という名前よりも、多様性、ダイバーシティといった形で名前を変えている市町村もあるらしいです。この総合計画審議会においても、長い観点で見た中で、そのダイバーシティ、多様性という言葉を使うのもいいけれども、本当にみんなに伝えるために、ユニークな名前を考えて運動したらどうかと思います。例えば、「みんなの共同参画」とか、そのような名前にすれば、「みんなって何だろう」と考える機会があるけれども、漢字で男女共同参画となってしまうと、市民の方は馴染みがない。

そうなってしまうと、こういったパートナーシップやダイバーシティとか多様性とか、本当に大事なもののこそシンプルな名前で広めていった方がいいのではないかと思います。男女共同参画という漢字の横並びではなく、例えば「みんなの共同参画」というようにするのも一つです。

あとは、市でエネルギーを生み出すということを考えるのであるならば、家庭用ごみが増えていて、ごみ出しに手間もあるということであれば、分別を市民の皆様が強要するのではなく、プラ可燃のようにシンプルにして、電力を生みだせば、長友議員が言っていた地産地消エネルギーが、さらに増えるじゃないですか。プラスチックを燃やすことによって、ペットボトルなど良質な売れるものは別にすれば、マネタリーバランスも良くなるから、もし環境エネルギーの地産地消を考えるのであれば、プラ可燃という考え方に則って市の財源を生み出すという努力が必要なのではないかと思っております。以上、2点、意見とさせていただきますのでご留意のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○藤井会長：今2点ということでした。事務局いかがでございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。

計画を作って、それで終わりということではなく、行政側もその内容を把握して進めていかなければいけないということとあわせて、市民の皆さんにも市川市がどのようなことを行っているのか広く知っていただく必要があると思っています。そして、そのわかりやすさのために、例えば、今お話しがあった男女共同参画みたいなことは固いのではないかというお話だと思いますが、わかりやすい言い方で、市民の皆さんに伝えていくということを留意しながら、計画を作っていきたいと思っています。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

それでは中村委員、関委員と手があがっておりますので順番ということで、中村委員から先にお願いできますでしょうか。

○中村委員：ありがとうございます。

私からは1点だけ。議員をやっております、住民の方から特によくいただいて、私も何とか総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思っているものがあり、それは交通政策です。

これまで市民の方が、自分の足でバス停や駅まで歩いていくことについて、年を取ると膝も悪くなって、駅まで5分10分も歩くことも大変という声を、よく耳にいたします。

今、市では、交通不便地域という定義がありますけれども、この定義そのものが、この時代に合わなくなってきているのかなという認識であります。その一つがコミュニティバス。これも採算性を重視するということから、なかなか根付かないところかと思っておりますので、公共交通がすべてだとは思ってはおりません。そういった観点からの、誰もが安心してこれからもこの市川市に住み続けられるという意味では、交通政策の観点が、これまであまりなかったのかなと私は思っているので、ぜひ入れていただきたいと思っております。以上意見です。ありがとうございます。

○藤井会長：それでは事務局いかがでございますか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。

今回、議題の重点課題として、このようにお話しているのですが、第三次基本計画を作る際に、第二次基本計画と同様に施策の分野はたくさんございます。その中で、交通に関する部分を強調したらどうかというご意見だったと思いますので、どのように施策を取り込めるかどうかということ、この後事務局にて、いただいたご意見を参考にしながら考えて参りたいと思います。

○藤井会長：ありがとうございました。交通ということで、私の観点になりますので、少しコメントさせていただきますと、総合計画において、SDGsをどう絡めるかということが、今日の説明の中で触れられていたのですが、SDGsの中の、「長く住み続けるまちづくり」といった11番目の項目の、目標の11の2に、「2030年までに」というキーワードで、安心して使えるような移動の公共交通の仕組みを創り上げましょうという目標が出ています。こちらは、別に市川市が単独で決めるということではなくて、国連全体で、その最低レベルという形で表示されているものが、世界に広がっています。その時に、どういう対象者かということ、女性、子ども、障がい者、そして最後に高齢者が、この11の2の項目の中に挙がっています。今まで、日本全体ですけども、高齢者の移動支援に着目していたのですが、世界はそうではなくて、女性あるいは子どもが健全に移動できる仕組みを担保しなさいということが言われております。そういった観点からも、住み続けるための逃がさないための施策として、子育て世代といったところにも着目したような公共交通も求められてくる。こういった視点をもって、具体的な施策の盛り込みの中でも検討していかなければいけないという問題意識が課せられているかと思えます。

それでは、続きまして手が上がった順番でということで申し訳ございません。関委員、松丸委員、羽生委員、村松委員という順番でお話を伺います。それでは関委員、お願いいたします。

○関委員：ありがとうございます。

この重点課題の設定の部分は、総合計画の中での肝というか、非常に重要な部分だと思いますので、それぞれコメントさせていただきたいのですが、全体として、この重点課題が矮小化している印象を持ちました。まず「子育て世代の定住促進」、この施策には「教育の充実」、こんなもの入るのかなと思います。市川市は複数の大学に、また県内屈指の進学校もありまして、文教都市としての側面が非常に強いと、その強みを伸ばすことが子育て世代の定住促進に繋がると思います。

また、「健康寿命の延伸」も重要でありますけれども、高齢化が進む中でもっと重要なのが、「医療福祉の充実」ではないかと思います。医療福祉の充実したまちづくりを前提条件として、プラスアルファとして健康寿命の延伸の位置付けがあるのではないかと思います。ここで重点課題としては、「医療福祉の充実」の優先度が高いのではないかという印象を持ちました。

また二酸化炭素の排出削減につきましても、地球温暖化対策のうち、CO₂の排出という側面しか見ていないのかなと思いました。例えば、二酸化炭素を吸収してくれる森林保全や町の緑化も重要なテーマになりますし、ごみの再資源化については、これはCO₂の削減というよりは、循環型社会の形成に関する施策だと思います。例えば持続可能な社会の形成という大枠で課題をとらえて、施策の中にカーボンニュートラルや循環型社会の形成に関するものを入れるのも一つの考えかなと思います。

それと、多様性を意識した施策展開と書かれますと、多様性だけでいいのかという疑問が生まれてきてまして、例えば「地域共生社会の実現」という大きなテーマを課題としてとらえまして、その中に多様性をもちろんですけれど、協働や地域コミュニティの形成による支え合いを位置付けてはどうかと思います。

大規模災害の備えについては、災害というと一般的には自然災害を指すと思いますが、市民の安心や安全を脅かす事象というのは、災害だけではなく、感染症や犯罪とかですれ多岐にわたります。例えば市民の安心安全の確保というのを重点課題に位置付けて、災害だけではなくて感染症や犯罪の抑制、こんなものを施策に入れてはどうかと思いました。

あと、デジタル化による生活の利便性向上、施策にワンストップとかマイナンバーというキーワードがあるところを見ると、行政手続きのみを意図しているように見えますが、デジタル庁が昨年公表した重点計画によりますと、例えばリモートワークなど働き方改革や教育への活用、自動運転によるMAASの実現など、あらゆる分野でデジタル化を進めていくと、国が方針を定めている中で、行政手続きのみのデジタル化というのは範囲が狭過ぎるので、もう少しデジタル化を幅広くとらえた施策の展開ができないかと思いました。

最後に、経済活性化・産業振興の視点が全くないことも違和感があります。地域に安定して働ける場があること、地域が稼ぐという機能を持っていることは地域の持続性を高める上では必須

で避けて通れない課題と考えますので、そのところもご検討いただければと思います。

重点課題として尖っていくこと、これは重要だと思いますが、あまり尖りすぎると矮小化しているというか、小さくまとまっているように見える人も中にはいると思いますので、その兼ね合いが難しいと思いますが、意見としてご参考にしてご検討いただければと思います。以上です。

○藤井会長：多岐にわたってご指摘いただきました。事務局いかがでございませうか。

○企画部 佐久間次長(事務局)：ありがとうございます。いただいたご意見を参考にして、第三次基本計画を大分類、中分類どういった施策に落とし込むかというところで考えて参りたいと思います。

○藤井会長：松丸委員お願いします。

○松丸委員：20代の転入超過と、子育て世代の転出超過の中で、2つ視点があります。

一つは、この20代の転入超過というのは、様々な地域的な要因とか東京に近い等ということがあるかと思いますが、これは一つの財産なのかなと思っています。この世代がどういう風に、希望としては今後も住みたいと先ほどのグラフにも出ていたと思いますが、そのギャップの中で判断をして、他市へ出ていってしまうという状況があると思うので、新しく入ってきた若い世代をどうやってつなぎとめるかといったところで、インフラであったり、地域ブランドであったりコミュニティであったりということがやはり充実していかなければ、地域との接点がなかなか取りづらと思うので、そこをまず一つ重点課題として挙げてもらいたいです。

それともう一つは、現在もそうですけど、市川で育ってきた子どもたちや、市川に今まで関わったことがないけど学校に通ってきている。これも一つの大きな力にはなるかと思っていますので、大人になっていく中で、市川の魅力というものをしっかりと伝えて、いずれか結婚をしたり、家を買ったり、就職したりと、人生の大きな節目でやはり選択肢が市川市というのが残ってくるかどうかというのが大事なところだと思いますので、それは、教育の部分が大きく関わってくるかと思うのですが、それをいろんな政策が絡みあう中で、視点の一つとして入れていただきたいなと思います。2点、意見でございます。以上です。

○藤井会長：ご意見として承らせていただきます。

教育の面といったところは、先ほどの関委員からも挙げられていた重要な観点かなと思います。それではこの後、順番として、羽生委員、村松委員そして佐久間委員という形で、お話を伺って参りたいと思います。ではまず、羽生委員どうぞお願いいたします。

○羽生委員：どうもご指名ありがとうございます。

まず重点課題ですが、先ほどもご意見出ていましたが、私も資料をいただいて、眺めておりまし

て、かなり粒が小さいところもございますので、もう少し大きくりにまとめて、さらには各重点課題の横並び感をご検討いただければと考えています。

また、先ほど事務局の方で資料をまとめていただきまして、市川の現状ということで理解したわけですが、そこで顕在化してきたのは、若い方が職場等に通うための一時的な住居で、どうも永住するのはやはりなかなか厳しいというのが非常に顕在化しておりまして、さらにそれが徐々に、一時的であっても市川市に来てくれる方が少なくなっているということが顕在化しておりますので、当然その課題に対して、重点課題でどういう形でやっていくのかということが非常に大事なと思います。私はやはり市川のブランドなりセールスポイントなり、さらには先ほど委員長からもございましたが、やはりSDGsに取り組んで、みんなに「やさしい街だよ」ということをブランドというようなカテゴリーの中でしっかりとPRしていくこと。この重点課題の中に、そういったことを取り込むということをご検討いただきたいと考えております。

あとは、細かい点ですが、今回ご提示いただいた重点課題を見ますと、例えば3番の「二酸化炭素の排出削減」があります。現在、日本全国だけでなく世界レベルで、カーボンニュートラル社会の対応というようなところもございますので、もう少し上位の表現がよろしいのかなと思います。

あと、4番の多様性を意識したというのは私も気になっていまして、多分多様性を重視したというような形でもう少し重みを置いた方がよろしいのかと思います。

あとは、大規模災害への備えということで、横文字がいいわけではありませんが、世間一般では「レジリエンスの強化」ということで、いろんなものに対するハードもそうですし、リソース層の耐久性ということで、そのような要望もありますので、もし取り込んでいただければ、そういうものもご検討いただければと思います。

細かいところも多くて恐縮ですが、意見として申し上げます。以上でございます。

○藤井会長:はい、ありがとうございます。

しなやかさを持って強く取り組んでいくといった方向性を、言葉も含めて打ち出せないかといったところと、また、多様性についてですが、バリアフリーであるとか障がい者対応とか、そういったところを意識している段階では、もうノーマライゼーションの考え方からは一歩引いた形になっているということで、やはり協同あるいは共生、ともに生きるといった枠組みとしての言葉遣いを意識して使っていただければいいかなと思っています。

それでは続きまして、村松委員お願いいたします。

○村松委員:はい。ご指名いただきましてありがとうございます。

私からは、重点課題の「子育て世代の定住促進」について、意見をさせていただければと思っております。最初に第1号のご説明の中でもあったとおり、子育て世代の定着というところは、特に住宅価格の部分が大きな要因になっているという話があります。そういった認識は、私もその通りかなと思っていますところでございます。

率直に言って、いくら東京に隣接している立地がある市川であるといっても、現実問題、総武線や東西線の沿線だったりとか、その徒歩圏で持ち家を持ったりとか、賃貸住宅に住めたりという子育て世代の所得層は、全体に見て決して多くはないと思っておりまして、これは地域の中でともに活動している連合の中の労働組合の組合員さんの中でも、そういったような感触をもたれているかなというところは感じています。

多くの方が、実際に手が届くというところで買えるエリアになっていきますと、バスや自転車を利用することになるような立地になってくるのかなと思います。そういった実態がある中で、この施策を検討するときに、子育てという部分だけで考えても、なかなか改善の方向に進まない場合もあるかなと考えております。

例えば、移動のしやすさというお話を委員の方からお話がありましたけれども、交通政策において、通勤に使うバスが渋滞せずにスムーズに駅までアクセスできるようになるとか、子育て以外の政策のところで解決するヒントがあるかと思います。そこは横断的、複合的にいろんな施策を見ていく必要があるのではないかなと感じています。

あと、少し極論めいてしまっていますが、現実問題として、市川に住みたいすべての方が、市川に住めるかどうかと率直に思っているところがございます。例えば、ブランディングやPR戦略という意見も、先ほどの委員の方からも様々意見が出されていますが、これについてはターゲット層をある程度明確にした上で施策を検討するというのが必要なのではないかなと感じているところでございます。以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

やはり子育て世代が、定住していくには、単に一つの方からの支援だけではなく、総合的な視点の中で、住み続けられるというキーワードを確保していかなければいけない。この総合計画において、どの分野がそれに関連するかといったようなところも、今回、市川の場合には「横串」というキーワードがありますので、どう横串を通すのかといったところも含めて全体構成のところをご検討いただければいいかなと思います。

それでは続きまして、佐久間委員お願いいたします。

○佐久間委員：先ほど、感染症のパンデミックの関係で、災害といった視点でとらえてほしいとお話をしましたが、いわゆる地震災害とかそういったものも含めて、広い意味で、市民への安全保障じゃないかなと思っております。安全・安心をいかに確保するかということです。

それともう1点ですが、これは基本計画というよりその次の段階かもしれませんが、22ページの二酸化炭素の排出削減とゴミの資源化という項目もございますけれども、どこでも実際に分別収集をやっているわけですが、限界まで来ているのかなと感じます。

その中で、特に生ごみをどうするか、いかに少なくしていけるかというところ、市川市もそうですが、生ごみを今焼却しておりますけども、これは結局、二酸化炭素の排出問題等に係わってきますし、聞いたところによりますと、生ごみが入っているものを燃やすと炉の燃焼温度が下が

るそうです。それを上げるためにプラスチックを混入させて燃料の代わりとしているといった話を聞いたこともございます。それが結局化石燃料を燃やしているということになるわけです。

今後、いかにして生ごみを燃やさない形で資源化していくか、都市部では非常に難しい話かと思いますが、マンションなどディスポーザーで下水に流すということもやっていますが、こちらの視点を考慮したうえで、重点施策、基本計画を考えていくことを進めていただきたいと思います。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

幅広い視点の中で、生活に直結といったところからどう変えていくかと。そういった時に重点プログラムといったところで先ほども各委員の皆様からご意見が出て参りましたが、重点といったところでグローバルな大きな視点と、あるいは具体的な個別政策、そういったところに少しアンバランスが生まれているといったところもありますので、今いただいたような意見をどのレベルで組み合わせしていくかというような形で、事務局にて検討していただければと思います。事務局お願いいたします。

○企画部 佐久間次長(事務局)：事務局です。

今のこの議題2について、委員の皆様からいろいろお話をいただきまして、その中で、重点課題として市の方事務局案で出したものが、小粒であるとか、もう少し大きくとらえたらどうかというご意見をたくさんいただきました。今回、こちらを提案したのは、あえてフォーカスしたものを出したというのが事務局としては意図でございまして、その理由というのが、基本構想は変わらないものですから、基本構想にまで整合するもの、それから、前回議論をお願いしました新しいアプローチ、横串の部分とも当然違うものであるということを考えて、このようなフォーカスしたものをを出してみたのですが、今回いただいたご意見で、いま会長からもお話あったように、どのようにバランス取るかということだと思いますので、文言や、どういう項目にするかというところを改めて事務局でも考えて参りたいと思います。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。それではその他の委員の皆様方がいかがでございませうか。よろしうございませうか。

いろんなご意見いただきましたので、事務局で全体像の構成含めてご検討いただければと思います。それでは2号議案につきましては以上で審議を終了させていただきたいと思います。

それでは続きまして、「その他」ということでございますが、事務局よりご説明ございましたらお願いいたします。

○企画部 佐久間次長(事務局): それでは、その他について、2点ご説明いたします。

1点目ですが、資料23ページ「令和4年度重点推進プログラムの作成について」をご覧ください。

本市では、令和元年度に「実施計画」、令和2年度に「第二次基本計画」が満了を迎えて、当審議会からの建議などを踏まえ、令和3年度からの概ね2年を次期計画の策定のための「見極め期間」としております。そして、この「見極め期間」において、「現基本構想」のもと「第三次基本計画」を策定することが決定しました。このことから、「重点推進プログラム」は、「見極め期間」などにおいて、期間が満了した「基本計画」や「実施計画」と、令和5年度からの「第三次基本計画」をつなぐものとして策定していくものです。

次年度、令和4年度におきましても、事業の概要や予算額、数値目標をまとめた「令和4年度重点推進プログラム」を策定し、「施政方針」や「教育行政運営方針」に定める重点事業等の進行管理を行っていきたいと考えております。内容につきましては、次回、第5回総合計画審議会にて報告いたしますので、ご承知おきください。

続いて、2点目です。資料24ページ「第三次基本計画策定に関する今後のスケジュール(案)について」をご覧ください。前回から、大きな変更点はございませんので、簡単にご説明させていただきます。

まず、資料最上段の審議会について、今年度、あと1回の開催をお願いできればと考えております。現在、3月29日(火)の午前中に開催を予定しておりますが、後日、改めてご連絡させていただきます。内容といたしましては、これまでの審議や基礎調査の結果等を踏まえた「第三次基本計画」の骨子案等について、ご意見等をいただければと考えております。説明は以上となります。

○藤井会長: どうもありがとうございます。重点課題について、具体的に皆さんにご議論していただく中で、3月にまた改めてということで、スケジュールを含めた形でご説明いただきました。

それでは年度末のお忙しいときになりますが、計画案等についてということで、またご審議いただきたいと思います。それでは今日非常に幅広い視点でのご意見等いただきました。

毎回、小林副会長には総括という形で、全体のまとめをさせていただいております。非常に幅広い中で、私自身も、どのように今後進んでいったらよいかが少し整理できてないところもありますので、副会長には大変恐縮でございますが、コメントを含めてお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○小林副会長: 小林でございます。皆さんお疲れ様でした。

今日は、2時間にわたって、大変幅広く議論をしていただいたわけですが、大きな議題が二つ、一つは本市を取り巻く現状、そしてそれを踏まえた重点課題の設定と、この二つ、当然連動しているわけですので、一つ総括的なコメントとしては、やはりこの本市の現状が、ある程度客観的にまず示せて、それに基づいて課題があるので、そこを重点的に対策していこうという流れにしてい

く。ある意味当然といえば当然ですが、いろんな方面への説明責任をきちんと果たす、理解を得るという意味で、非常に重要なアプローチですので基本路線として考えていければと思います。

そうしたときに、重点課題や現状のところでも、いろんなご意見がありましたし、重点課題のところでも、もっとこういうものという話も、たくさんあったわけですが、やはり本市の現状というところで、どちらかというマクロの現状の分析が多かったかなと思います。都市や財政の話は、市川市に特化したものですけど、その現状から重点課題に行くにあたっては、やはりその現状のところで、市川市にはこういう問題がある、客観的に示せるだけの課題があるということをきちんと示した上で、だからこれに対策するということで、重点課題に進めればと思いますので、そういう意味で、重点課題のところで入れるべきもので、本市の現状のところで、もし不足しているものがあれば、そこを補っていくということが必要になってくるかと思っています。

そういう意味で、そこは一つ総括的な話になりますけれども、細かいところを少し改めて見ていきたいと思いますが、まず本市の現状のところでたくさんご議論いただいたかと思いますが、大きなところで、長友委員からいただいた「失われた30年」問題です。GRPの問題や賃上げの問題とかということも含めていただきましたけども、この30年間、日本経済自体がマクロであまり成長していないということは、よく言われている話でもありました。名目GDPで見ると、かなり停滞しているが、実質GDPで見ると緩やかに上がってきていて、なおかつ1人当たりの成長率ということで見ると、そんなに欧米諸国にも引けを取らないというような分析もあったりしますので、その辺のところを事務局でも一旦整理をしていただいて、どう取り入れていくか、それから、そうだとすると「失われた30年」という表現が適切かどうかというのは、かなり議論があると思います。失った10年は大体コンセンサスがあって、20年についてはかなり議論があり、30年というのはもう言わない人が多くなっています。こういうような現状もありますので、そこら辺をどうとらえるかということも含めて整理が必要になってくるかなと思います。

それから、同じく長友委員からいただいた、あるいは中村委員からもありました、下水道の話ですが、これはいろんな課題がある中で、下水道だけにフォーカスするかどうかということもあるかと思うのですが、ここは、やはり多くの方が気になっているところで、私も市川市はこの立地にしては非常に低い下水道普及率だなというのは従来から思っていましたので、大きな問題として捉えてもいいところかとは思いますが、一方で、年々ちょっとずつですが普及率が上がってきていて、ある程度その計画に沿った形で上がってきているということもありますので、他と比べてどうかということも含めて、その普及率がどう推移してきたかということに加えて、さらにボトルネックとなっている問題があるのかどうかという、先ほどの江戸川処理場の問題のようなことも含めた現状の分析というのが必要になってくるだろうと思います。

それから財政については、市川市は大きく見れば健全な財政運営をされてきていますが、そうは言ってもその死角がないわけではありませんので、経常収支比率が下がって、平成25年ぐらいを境に、他団体よりも高かったのが低くなって逆転しています。それをもって、改善していると言いうことでございます。しかし、市税が伸び悩み、扶助費が上がっていく中で、なぜそのような経常収支比率の改善が実現しているのかというような分析があると説得力が出てきますので、そ

こを少し、財政部とも連携しながら深めてもらえればいいのではないかと思います。

そういったところで、本市の現状というのは、マクロ的な問題もちろんありますが、市川市に特化してどういう問題があるのかということを中心に整理して次の重点課題につなげていくというところが必要になってくようと思います。

また、パンデミックリスクの話をやはり入れ込むべきではないかという話がありましたが、今入っているのは、コロナで景気が低迷しているというところだけ入ってきているわけですが、やはりそれだけではないだろうというところで、また、皆さんが気になっている非常に大きな課題でもありますので、やはり何らかの形で入れてもらいたいと思います。

それを踏まえての重点課題ということになりますけれども、たくさんあった中で、特に重要なと思ったのは、「定住促進」と「子育て教育」も関連してきますが、「交通政策」の話ですね。ここを聞いていて思ったのは、やはり定住促進ということで、若い人がたくさん入ってくるけれども、子どもが育ち、そして育てる側の段階になって、地価が高いので出ていくという構造的な問題があるわけですが、一方で交通政策が重視されるような、交通弱者が多くいるような地域というのがあって、そこがうまくこの交通の便が良くなれば、地価の安い状態で、そこにもっと住まいをふやすことができるかもしれないという、発想は単純に思い浮かぶわけですが、そういうことが市川市の都市政策として、計画の中でどのように捉えられてきたのかというところを1回きちんと整理していただく必要があるのではないかなと思います。

そこを市川市の都市計画・都市政策というものと整合的な形でこの交通政策それから定住促進というものを考えていく。あるいは整合的と言っても、既存の計画を野放しでそのまま受け入れて良いかどうかということもあり得るかと思いますので、こちらの視点から、もしこういうことに目配りすべきだということがあれば、総合計画の中で、重点課題に据えて働きかけていくということも重要だと思いますので、そこは一つ全体像を整理していただく必要があるのではないかなと思います。

あとは、議題1のところで結構出た話ですが、「ブランディング戦略」や「シティセールス」という言葉がございましたけれども、やはり市川市の魅力を発信するというのは、常に重要な課題ではあります。これまでやってきたという話が、事務局からもありましたけれども、当然やってきてはいるわけですが、では何をやってきたのか。その結果何がうまくいって何がうまくいかなかったのかということを中心に整理した上で、次はどうするのか、うまくいかなかったからもうちょっとしりすぼみでしようがないということで終わらせるべきではないと思いますので、きちんと整理をして今後の展開は考えていくべきだろうと思います。

それに加えて、新しい産業振興の話、それからできるだけごみを流出させないような地産地消の話、これは非常に重要な視点でありますので、これをどういう形で重点課題の中に織り込んでいくかというところで、いずれにしても関係員からもありましたように、フォーカスを絞る必要があって、しかしとがりすぎると目配りがきいてないのではないかなという非常に難しいところがありますので、総合計画全体としては、かなり幅広く目配りしているわけですので、第三次基本計画でも相当な広い範囲での目配りをするわけですが、その中で、特にどこにフォーカスを絞っていく

かというのは本市を取り巻く現状の分析にかかってくるだろうと思いますので、この二つが整合的に連動的に動くような形の計画を作っていけたらなと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。私から以上です。

○**藤井会長**:どうもありがとうございました。非常に幅広いご意見をいただいた中での取りまとめということで、整理していただいてありがとうございました。

その中で、一つ、私からの情報提供でございますが、他自治体の政策がそのまま展開するわけではないですが、今、私が関わっている東久留米市さんのところでは、「デマンドタクシー」といったものを動かしているのですが、そこは妊婦さんと0～3歳児のお子さんの方たちの移動を全域でカバーしようという形で、東京都の中で初めてそういった施策を展開したところです。

もちろんシニアの方も活用できるようにという形で運用していて、今現在、子育ての世代の方たちの利用率が上がってきているところもあります。ただ、それを市川に持ってきてできるかという、これは他のインフラベースのことも考えなくてははいませんが、先行的に対象を絞った運用といったところまでは始めてきていますので、ぜひそういった検討も今後必要かなと思いました。

あともう1点なのですが、下水道といったところが取り上げられると、なぜ下水道なのかと気にされる方もいらっしゃるかもしれないですけども、立地適正化計画という「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という言葉を皆さん耳にされたことがあると思うのですが、コンパクトに都市を集約しようというものです。そうすることによって、市のインフラコストを下げようといったようなところですが、地方都市に行けば、下水道整備といったところを集約化した都市の中だけ限定型でやる。あとは広域下水道といった整備の仕方をしないで、ある意味、小さなまちづくりをしようというようなところで、結構下水道処理の話で出てくるのですが、市川市の場合は立地適正化計画ということではなく地域全域が対象になってくるので、では目標値は100%なのかといったところから、現状の都市の政策とした時の下水道といったものが、生活インフラの中で非常に大きいところということで、なぜそういった指標をこういった視点で使うのかといったところも含めて、全体の総合計画の視点の位置付けの中に組み込んでいただいて、市としてここが足りないという、先ほど、副会長が言われたように、現状の不足部分と施策展開のところの紐づけがしっかりできるような展開をしていただければありがたいかなと思います。

今日は、皆様からいろんなご意見をたくさんいただいていると思います。次回の検討に向けて、少し内部で消化いただければありがたいなと思います。

それでは少し時間を超過してしまいましたが、以上で第4回の審議회를終了したいと思います。この後は、事務局に担当を移らせていただきます。どうもありがとうございました。

○**企画課 深沢主幹(事務局)**:藤井会長ありがとうございました。本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。